

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年2月16日
【中間会計期間】	第29期中（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）
【会社名】	カッパ・クリエイト株式会社
【英訳名】	KAPPA・CREATE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 昌三
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
【電話番号】	048(650)5100
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 中井 鉄太郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
【電話番号】	048(650)5100
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 中井 鉄太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間		自平成16年 6月1日 至平成16年 11月30日	自平成17年 6月1日 至平成17年 11月30日	自平成18年 6月1日 至平成18年 11月30日	自平成16年 6月1日 至平成17年 5月31日	自平成17年 6月1日 至平成18年 5月31日
売上高	千円	32,539,593	31,627,962	29,889,265	65,620,896	62,950,755
経常利益	千円	2,135,782	284,684	197,350	1,860,621	836,976
中間（当期）純利益又は 中間（当期）純損失 （ ）	千円	1,187,479	1,622,521	770,568	324,378	1,620,264
純資産額	千円	18,189,191	15,041,200	15,221,897	17,225,839	15,043,026
総資産額	千円	50,357,758	45,428,794	41,259,990	51,248,453	45,751,958
1株当たり純資産額	円	1,077.49	891.50	901.85	1,021.23	891.25
1株当たり中間（当期） 純利益又は中間（当期） 純損失（ ）	円	70.36	96.18	45.65	19.22	96.02
潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利 益	円	64.44	-	41.05	17.60	-
自己資本比率	%	36.12	33.11	36.90	33.61	32.87
営業活動によるキャッ シュ・フロー	千円	293,014	2,470,204	500,970	519,519	4,180,320
投資活動によるキャッ シュ・フロー	千円	3,854,305	1,442,389	225,660	4,152,887	2,669,164
財務活動によるキャッ シュ・フロー	千円	3,278,745	3,608,769	2,720,783	1,258,697	2,720,564
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	千円	10,136,386	8,464,364	6,697,218	11,045,319	9,835,911
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	965 [6,171]	935 [6,941]	934 [6,249]	1,010 [6,741]	1,002 [6,733]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年7月20日付をもって、普通株式1株につき2株の分割を行っております。なお、第27期中及び第27期の1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算定しております。

3. 第28期中及び第28期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

4. 第28期中及び第28期の中間（当期）純損失は主に、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間		自平成16年 6月1日 至平成16年 11月30日	自平成17年 6月1日 至平成17年 11月30日	自平成18年 6月1日 至平成18年 11月30日	自平成16年 6月1日 至平成17年 5月31日	自平成17年 6月1日 至平成18年 5月31日
売上高	千円	30,514,908	30,450,273	29,531,679	62,077,660	60,618,531
経常利益	千円	2,642,993	183,511	311,023	2,675,363	706,307
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失()	千円	566,741	817,371	292,736	384,133	1,791,064
資本金	千円	4,178,797	4,188,374	4,194,370	4,184,794	4,194,370
発行済株式総数	株	16,881,250	16,891,950	16,898,650	16,887,950	16,898,650
純資産額	千円	18,814,421	17,152,074	15,316,572	18,531,562	16,201,007
総資産額	千円	48,117,151	45,004,736	41,351,156	49,596,416	44,769,693
1株当たり純資産額	円	1,114.53	1,016.61	907.46	1,098.63	959.86
1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失()	円	33.58	48.45	17.34	22.76	106.15
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	30.75	-	-	20.84	-
1株当たり配当額	円	-	-	-	35	35
自己資本比率	%	39.10	38.11	37.04	37.37	36.19
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	862 [5,734]	882 [6,775]	934 [6,249]	944 [6,384]	969 [6,583]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年7月20日付をもって、普通株式1株につき2株の分割を行っております。なお、第27期中及び第27期の1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算定しております。

3. 第28期中、第29期中及び第28期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

4. 第28期中及び第28期の中間(当期)純損失は主に、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社1社並びに関連会社3社で構成されており、事業は、寿司を主力商品とする和食ファミリーレストラン経営並びに関連食材等の供給を営んでおります。

当中間連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

〔寿司事業〕・・・会社総数2社（当社及びK G アセット・マネジメント㈱）

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

〔うどん事業〕

連結子会社でありました㈱得得は、当社の関連会社である㈱家族亭に対し、平成18年5月31日付でうどん事業を譲渡いたしました。これに伴い、当中間連結会計期間より「第5 経理の状況 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおり、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

〔その他〕・・・会社総数3社（㈱得得、㈱家族亭及び㈱エーエム・ピーエム・関西）

連結子会社でありました㈱得得は、第三者割当増資に伴う決議権の所有割合の変動に伴い、持分法適用関連会社となりました。

㈱エーエム・ピーエム・関西（㈱エーエム・ピーエム・近鉄より商号変更）は、㈱得得が当社の関連会社となったことに伴い、㈱得得直接保有による間接所有の持分法適用関連会社となりました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、「2 事業の内容」に記載のとおり㈱得得の連結子会社から持分適用連結会社への異動とこれに伴う、㈱エーエム・ピーエム・関西（㈱エーエム・ピーエム・近鉄より商号変更）の持分法適用非連結子会社から持分法適用関連会社への異動が行われました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年11月30日現在

事業の名称	従業員数（人）
寿司事業	934 (6,249)
合計	934 (6,249)

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年11月30日現在

従業員数（人）	934 (6,249)
合計	934 (6,249)

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善と設備投資の拡大により景気は順調に回復しながら、個人消費におきましても企業業績が反映して堅調に推移いたしました。

外食産業全体におきましては、依然として市場規模の縮小化に歯止めが掛からないなか、消費者意識の変化から、客単価は上昇傾向に移行しつつも、過剰店舗による客数回復の遅れから既存店売上高の厳しい状況が続いております。

このような状況のもとで、当社グループは、「お客様の喜びが私たちの喜びです」「いいものを安く、いい雰囲気のお店で召し上がっていただき、お客様に喜んでいただく」の経営理念のもと、お客様のニーズに応え、新鮮で美味しい商品を低価格で提供し、お客様に満足していただくための店舗オペレーションの標準化・改善と従業員教育に注力し、業務の効率化・生産性の向上に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高298億89百万円（前年同期比5.5%減）、経常利益1億97百万円（前年同期比30.7%減）となりました。また、子会社であった株式会社得のうどん事業売却による特別利益8億円等により、中間純利益7億70百万円（前中間連結会計期間は中間純損失16億22百万円）となりました。

また、主力事業である寿司事業の業績は次のとおりであります。

ここ数年の高速出店による既存店売上高の不振脱却を目指し、数々の施策を打ってまいりました。特にサービスレベルの低下が著しかったことに対しては、各事業部ごとに教育店舗を設置し、年間を通じて社員教育に注力いたしてまいりました。このほかに教育部による年間計画にそったOFFJT研修をパートからエリアマネージャーまで実施するとともに、中堅幹部社員の外部セミナーへの参加も積極的におこなってまいりました。

販促活動といたしましては、7月に北海道旅行御招待キャンペーンを実施し、200万件にのぼる多数のご応募をいただき、期間中の来店頻度の向上に奏功いたしました。8月からは平日売上高の底上げを目的として、平日ランチサービス「お寿司一皿94円」の店舗限定による実験を随時実施いたしました。この実験結果から、売上効果の地域による較差、取組み方法による較差の確認ができましたので、今後の営業戦略に活かしてまいります。

コスト面につきましては、昨年からの水産物価格の上昇に対応するため、新規仕入先の開拓や自社工場製品の開発等を積極的にすすめたことで原価率のアップを抑制することができました。

当中間連結会計期間におきましては、4店舗の店内改装のほか、不振店16店舗を閉鎖するとともに、新たに11店舗を新規オープンいたしました。この結果11月末における総店舗数は292店舗となりました。

以上の結果、寿司事業の当中間連結会計期間の売上高は、16店舗閉店の影響等により、295億31百万円（前年同期比3.0%減）となりました。また、営業利益は、不振店閉鎖の影響等により、3億21百万円（前年同期比106.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により5億円増加し、投資活動により2億25百万円減少し、財務活動により27億20百万円減少し、この結果、現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ24億45百万円減少し、また、子会社から関連会社への異動により6億93百万円減少したことから当中間期末残高は66億97百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5億円（前年同期は得られた資金24億70百万円）となりました。

これは主に、減価償却費9億25百万円、法人税等の支払額2億8百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億25百万円（前年同期は使用した資金14億42百万円）となりました。

これは主に、うどん事業売却による収入14億97百万円、投資有価証券取得による支出8億55百万円、新規出店に伴う有形固定資産取得4億33百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は27億20百万円（前年同期は使用した資金36億8百万円）となりました。

これは主に、借入金の返済による支出26億37百万円等によるものであります。

2【生産、仕入及び販売の状況】

当社の連結子会社でありました株式会社得得は、当社の関連会社である株式会社家族亭に対し、平成18年5月31日付でうどん事業を譲渡いたしました。このため、うどん事業の生産実績、商品仕入実績及び販売実績は、株式会社得得における平成18年4月1日から平成18年5月31日までの2ヶ月間の実績を記載しております。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前年同期比(%)
寿司事業(千円)	3,833,897	108.2
うどん事業(千円)	19,306	-
合計(千円)	3,853,204	99.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前年同期比(%)
寿司事業(千円)	8,117,962	91.9
うどん事業(千円)	147,755	-
合計(千円)	8,265,717	94.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前年同期比(%)
寿司事業(千円)	29,531,679	97.0
うどん事業(千円)	357,585	-
合計(千円)	29,889,265	94.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、外食業界におきまして、市場規模の減少に歯止めがかからない状況で、業態を越えた競争の激化がますます進むことが予想されるという状況のなか、「お客様第一」の理念のもとに、全従業員が一丸となって改革に取り組み、お客様に満足いただける店作りを目指し、売上高の回復と利益体質への改善に注力してまいります。

営業における最優先課題としまして、ホールオペレーション・ホール接客レベルの向上に主眼を置き、店長がホール側から作業指示を出せるための店舗体制作りと、教育店舗等においての実地指導と意識改革を行ってまいります。これにより、お客様への満足度とホール回転率のアップが期待できるものであり、客数増加への効果が見込まれます。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

「2.設備の新設、除却等の計画」に記載した事項を除いては、設備の重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末において実施中又は計画中であった重要な設備の新設のうち、当中間連結会計期間に計画が変更となったものは次のとおりであります。

重要な設備の新設

寿司事業における新設店舗12店舗のうち1店舗は、出店計画の見直しにより当下期の新設に変更いたしました。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末において実施中又は計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当中間連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)	完成年月	増加能力 (増加客席数) (席)
当社	寿司事業	新設店舗11店	1,084,488	平成18年6月 ～平成18年11月	1,815
合計			1,084,488	-	1,815

(注) 1. 設備投資額には、敷金及び差入保証金377,261千円を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

重要な設備の除却

経営の効率化を図るため、当中間連結会計期間において寿司事業16店舗の閉店を実施いたしました。

なお、この閉店に伴い、固定資産除却損1億円及び賃借設備解約損2億95百万円を計上しております。

(3) 重要な設備の新設、除却等

当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設及び改修

該当事項はありません。

重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年2月16日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	16,898,650	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	16,898,650	同左	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年8月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,790(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年9月1日 至平成22年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,790 資本組入額 895	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、付与された権利につき第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成13年 8月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年 1月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,050(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,550(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年 9月 1日 至 平成23年 8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,550 資本組入額 1,775	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、付与された権利につき第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、付与株数のうち当該時点で対象者が行使していない数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使により時価を下回る価額で新株発行を行う場合には、新株予約権の行使による払込金額(以下、「行使価額」とする。)を次の算式により調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

3. 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、被付与者のうち付与日において取締役の地位にあった者が、任期満了により当社取締役の地位を喪失した場合及び辞任により当社取締役の地位を喪失後、当社監査役または当社と人的・資本的に関係する会社(以下「関係する会社」という。)の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合、また、被付与者のうち付与日において従業員の地位にあった者が、当社就業規則に基づき定年退職した場合及び当社従業員の地位を喪失後、当社監査役または関係する会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合は、権利行使期間内において新株予約権を行使することができる。

その他の行使の条件は、定時株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する新株発行請求権付与契約書に定めるところによる。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年8月25日定時株主総会決議

(平成17年1月21日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個)	2,740	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	137,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,912(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年9月1日 至平成26年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,912 資本組入額 1,456	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡をする場合には取締役会の承認を要する。質入その他一切の処分は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成17年8月29日定時株主総会決議

(平成18年1月16日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,080(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年9月1日 至平成27年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,080 資本組入額 1,040	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡をする場合には取締役会の承認を要する。質入その他一切の処分は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものいたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が存続会社となる合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換による完全親会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整するものいたします。

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価格で新株の発行（旧商法に基づく新株引受権の行使、新株予約権の行使によるものを除く。）もしくは、自己株式の処分をする場合またはこれに準ずる場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であることを要する。

その他の権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。
平成16年4月7日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	10,000,000	同左
新株予約権の数(個)	10,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,894,298(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,279(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年6月1日 至平成21年5月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,279 (注)1、2 資本組入額 2,640 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債を繰上償還する場合、または当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日または期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。また、新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものといたします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整いたします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、当社が保有する当社普通株式を除く。)といたします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社の普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行なわれる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年6月1日～ 平成18年11月30日	-	16,898,650	-	4,194,370	-	3,215,492

(4) 【大株主の状況】

平成18年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジェム・エンタープライズ	長野県長野市西和田前田316-1	5,400	31.96
徳山 淳和	埼玉県さいたま市北区	949	5.62
ステートストリートバンクアンド ドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	732	4.33
荒木 操	埼玉県さいたま市大宮区	200	1.18
みずほ信託退職給付信託みずほ 銀行口再信託受託者資産管理サ ービス信託	東京都中央区晴海1丁目8-12	191	1.13
モルガンスタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	191	1.13
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	163	0.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	127	0.75
エイチエスピーシーバンクピー エルシークライアソノインタ クストリーティ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	106	0.63
三菱UFJ信託銀行株式会社 (信託口)	東京都千代田区丸ノ内1丁目4-5	102	0.60
計	-	8,164	48.31

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,877,750	337,555	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	16,898,650	-	-
総株主の議決権	-	337,555	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カップ・クリエイト株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16	20,100	-	20,100	0.11
計	-	20,100	-	20,100	0.11

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,880	1,813	1,785	1,795	1,822	1,800
最低(円)	1,705	1,721	1,729	1,733	1,734	1,684

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成18年6月1日 至平成18年11月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成18年6月1日 至平成18年11月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年6月1日 至平成18年11月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)及び当中間会計期間(自平成18年6月1日 至平成18年11月30日)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		8,547,364		6,753,318		9,920,911	
2. 受取手形及び売掛 金		92,549		88,835		92,041	
3. たな卸資産		932,167		697,102		744,790	
4. 繰延税金資産		247,252		585,926		299,954	
5. 未収入金		136,480		129,954		114,905	
6. その他		731,610		690,064		789,869	
7. 貸倒引当金		8,312		-		6,196	
流動資産合計		10,679,113	23.5	8,945,201	21.7	11,956,275	26.1
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	1	25,100,201		23,683,925		23,914,681	
(2) 工具器具及び備 品		2,610,243		2,472,407		2,576,176	
(3) 土地	1	3,644,001		3,508,653		3,705,254	
(4) 建設仮勘定		4,492		47,111		104,639	
(5) その他		711,120		617,923		629,421	
(6) 減価償却累計額		9,028,689		10,279,451		10,330,966	
有形固定資産合計		23,041,370	50.7	20,050,570	48.6	20,599,206	45.0
2. 無形固定資産		293,864	0.7	222,567	0.5	271,889	0.6
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		542,859		1,526,112		1,635,757	
(2) 繰延税金資産		429,951		923,111		1,181,974	
(3) 敷金及び差入保 証金		9,080,112		8,412,622		8,903,669	
(4) その他		1,495,136		1,293,775		1,351,458	
(5) 貸倒引当金		133,613		113,971		148,272	
投資その他の資産 合計		11,414,445	25.1	12,041,651	29.2	12,924,587	28.3
固定資産合計		34,749,680	76.5	32,314,789	78.3	33,795,682	73.9
資産合計		45,428,794	100.0	41,259,990	100.0	45,751,958	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		2,257,860		2,017,351		2,242,163	
2. 一年内返済予定長期借入金	1,3	5,502,932		4,289,754		5,597,768	
3. 未払金		671,888		941,756		612,987	
4. 未払法人税等		288,576		120,440		274,959	
5. 未払費用		1,906,219		1,863,101		1,974,901	
6. その他		313,014		269,352		530,886	
流動負債合計		10,940,491	24.1	9,501,756	23.0	11,233,666	24.5
固定負債							
1. 新株予約権付社債	3	10,000,000		10,000,000		10,000,000	
2. 長期借入金	1,3	8,697,969		5,728,510		8,481,881	
3. 預り保証金		90,426		150,024		95,966	
4. 退職給付引当金		400,865		454,204		438,483	
5. その他		257,842		203,597		458,934	
固定負債合計		19,447,102	42.8	16,536,336	40.1	19,475,264	42.6
負債合計		30,387,593	66.9	26,038,093	63.1	30,708,931	67.1
(資本の部)							
資本金		4,188,374	9.2	-	-	-	-
資本剰余金		3,209,495	7.1	-	-	-	-
利益剰余金		7,698,867	16.9	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金		2,237	0.0	-	-	-	-
自己株式		53,299	0.1	-	-	-	-
資本合計		15,041,200	33.1	-	-	-	-
負債・資本合計		45,428,794	100.0	-	-	-	-
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	4,194,370	10.2	4,194,370	9.2
2. 資本剰余金		-	-	3,215,492	7.8	3,215,492	7.0
3. 利益剰余金		-	-	7,857,887	19.0	7,678,066	16.8
4. 自己株式		-	-	53,299	0.1	53,299	0.1
株主資本合計		-	-	15,214,450	36.9	15,034,630	32.9
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		-	-	7,446	0.0	8,396	0.0
評価・換算差額等合計		-	-	7,446	0.0	8,396	0.0
純資産合計		-	-	15,221,897	36.9	15,043,026	32.9
負債・純資産合計		-	-	41,259,990	100.0	45,751,958	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高		31,627,962	100.0	29,889,265	100.0	62,950,755	100.0
売上原価		12,385,417	39.2	11,815,781	39.5	24,891,570	39.5
売上総利益		19,242,545	60.8	18,073,483	60.5	38,059,185	60.5
販売費及び一般管理費							
1. 給料手当		8,271,245		7,638,823		16,086,109	
2. 退職給付費用		58,398		52,903		115,698	
3. 地代家賃		3,056,854		2,950,518		6,096,673	
4. その他		7,487,518	59.6	7,101,943	59.4	14,736,352	58.9
営業利益		368,528	1.2	329,294	1.1	1,024,352	1.6
営業外収益							
1. 受取利息		30,367		31,150		60,771	
2. 受取配当金		2,584		92		2,608	
3. 持分法による投資利益		-		-		10,562	
4. 保険代行手数料		1,712		962		3,725	
5. 家賃収入		54,477		46,182		123,089	
6. 受取販売協力金		4,095		4,904		4,476	
7. 法人税等還付加算金		35,481		-		36,350	
8. 雑収入		32,048	0.5	30,978	0.4	32,643	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		107,060		84,420		202,264	
2. 持分法による投資損失		-		125,807		-	
3. 休止資産関連費用	4	68,059		-		91,611	
4. 賃貸原価		53,897		26,964		137,672	
5. 雑損失		15,593	0.8	9,021	0.8	30,053	0.7
経常利益		284,684	0.9	197,350	0.7	836,976	1.3
特別利益							
1. 事業譲渡益		-		800,536		-	
2. 持分変動利益	5	-		483,205		1,000,000	
3. 貸倒引当金戻入益		34,754	0.1	2,141	4.3	22,211	1.6
特別損失							
1. 固定資産除却損	1	10,364		100,973		39,733	
2. 貸借設備解約損		1,000		295,300		3,000	
3. リース資産処分損	2	6,443		-		-	
4. 減損損失	3	1,178,115		180,080		3,167,292	
5. 事業譲渡関連手数料		-		100,000		-	
6. その他		106,137	4.1	-	2.3	109,084	5.2
税金等調整前中間純利益又は中間(当期)純損失()		982,621	3.1	806,879	2.7	1,459,922	2.3
法人税、住民税及び事業税		219,781		62,776		552,157	
法人税等調整額		420,118	2.0	26,465	0.1	391,815	0.3
中間純利益又は中間(当期)純損失()		1,622,521	5.1	770,568	2.6	1,620,264	2.6

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			3,205,915
資本剰余金増加高			
1. 増資による新株の発行		3,580	3,580
資本剰余金中間期末残高			3,209,495
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			9,911,763
利益剰余金減少高			
1. 配当金		590,373	
2. 中間純損失		1,622,521	2,212,895
利益剰余金中間期末残高			7,698,867

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年5月31日 残高（千円）	4,194,370	3,215,492	7,678,066	53,299	15,034,630
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	-	-	590,748	-	590,748
中間純利益	-	-	770,568	-	770,568
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	179,820	-	179,820
平成18年11月30日 残高（千円）	4,194,370	3,215,492	7,857,887	53,299	15,214,450

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年5月31日 残高（千円）	8,396	8,396	15,043,026
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当	-	-	590,748
中間純利益	-	-	770,568
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	949	949	949
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	949	949	178,871
平成18年11月30日 残高（千円）	7,446	7,446	15,221,897

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年 5月31日 残高 (千円)	4,184,794	3,205,915	9,911,763	53,299	17,249,173
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	9,576	9,576	-	-	19,153
剰余金の配当	-	-	590,373	-	590,373
当期純損失()	-	-	1,620,264	-	1,620,264
その他	-	-	23,057	-	23,057
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	9,576	9,576	2,233,696	-	2,214,543
平成18年 5月31日 残高 (千円)	4,194,370	3,215,492	7,678,066	53,299	15,034,630

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成17年 5月31日 残高 (千円)	23,334	23,334	17,225,839
連結会計年度中の変動額			
新株の発行	-	-	19,153
剰余金の配当	-	-	590,373
当期純損失()	-	-	1,620,264
その他	-	-	23,057
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	31,730	31,730	31,730
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	31,730	31,730	2,182,813
平成18年 5月31日 残高 (千円)	8,396	8,396	15,043,026

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間純利 益又は中間(当期)純 損失()		982,621	806,879	1,459,922
減価償却費		1,168,614	925,459	2,357,237
減損損失		1,178,115	180,080	3,167,292
連結調整法定償却額		4,800	-	9,600
のれん償却額		-	2,400	-
持分法による投資利益 ()又は損失		-	125,807	10,562
持分変動利益		-	483,205	1,000,000
事業譲渡益		-	800,536	-
退職給付引当金の増加 額		22,802	34,006	60,420
貸倒引当金の減少額		44,554	2,141	21,711
受取利息及び配当金		32,952	31,242	63,380
支払利息		107,060	84,420	202,264
シンジケートローン手 数料等		11,350	3,025	22,700
固定資産除却損		10,364	100,973	39,733
賃借設備解約損		1,000	295,300	3,000
リース資産処分損		6,443	-	-
売上債権の減少・増加 ()額		20,204	12,477	20,712
たな卸資産の減少・増 加()額		18,709	7,053	168,668
仕入債務の減少額		266,838	130,325	282,535
未払消費税等の増加・ 減少()額		146,664	133,560	263,929
その他		88,904	97,798	165,933
小計		1,420,647	874,118	3,643,380
利息及び配当金の受取 額		32,957	3,227	6,154
利息の支払額		107,882	84,297	206,870
リース資産処分損の支 払額		56,379	-	-
リース債務支払額		-	83,537	113,533
法人税等の支払額		96,637	208,540	448,388
法人税等の還付額		1,277,499	-	1,299,577
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		2,470,204	500,970	4,180,320

		前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
定期性預金の預入によ る支出		78,200	47,200	117,400
定期性預金の払戻によ る収入		80,800	46,100	118,000
投資有価証券の取得に よる支出		-	855,091	1,090,052
事業売却による収入		-	1,497,300	-
有形固定資産の取得に よる支出		1,469,256	433,858	1,800,686
有形固定資産の除却に 係る撤去費用等の支出		8,735	140,258	41,398
無形固定資産の取得に よる支出		10,771	5,480	17,317
短期貸付による支出		-	260,000	-
敷金及び差入保証金の 預託による支出		158,118	298,048	254,877
敷金及び差入保証金の 回収による収入		283,393	353,379	606,888
長期前払費用の支出		85,092	81,862	115,605
その他		3,591	641	43,286
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		1,442,389	225,660	2,669,164
財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
長期借入れによる収入		-	-	3,000,000
長期借入金の返済によ る支出		3,030,549	2,637,345	6,151,800
新株発行による収入		7,160	-	19,153
少数株主からの払込に よる収入		-	500,000	1,000,000
配当金の支払額		585,360	583,438	587,858
その他		21	-	59
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		3,608,769	2,720,783	2,720,564
現金及び現金同等物の減 少額		2,580,954	2,445,472	1,209,408
現金及び現金同等物の期 首残高		11,045,319	9,835,911	11,045,319
連結子会社から持分法適 用会社への異動による減 少額		-	693,219	-
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高		8,464,364	6,697,218	9,835,911

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 2社 株式会社得得 K Gアセット・マネ ジメント株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 1社 K Gアセット・マネ ジメント株式会社 なお、前連結会計年度において子会社でありました株式会社得得は、第三者割当増資により議決権の所有割合が変動したことから、子会社でなくなりました。</p> <p>(2) 非連結子会社 非連結子会社はありません。 なお、株式会社イーエム・ピーエム・関西(株式会社イーエム・ピーエム・近鉄より商号変更)は、株式会社得得が当社の関連会社となったことから、子会社でなくなりました。</p>	<p>(1) 連結子会社 2社 株式会社得得 K Gアセット・マネ ジメント株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 株式会社イーエム・ピーエム・近鉄 新たに株式を取得したことから当連結会計年度より子会社となりました。 (連結の範囲から除いた理由) 財務及び営業又は事業の方針を決定する機関に対する支配が一時的であるためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 3社 株式会社得得 株式会社家族亭 株式会社イーエム・ピーエム・関西(株式会社イーエム・ピーエム・近鉄より商号変更) 上記のうち、株式会社得得については、第三者割当増資により議決権の所有割合が変動したことから、当中間連結会計期間より、持分法適用の関連会社を含めております。</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社及び非連結子会社 2社 株式会社家族亭 株式会社イーエム・ピーエム・近鉄 上記のうち、株式会社家族亭については、当連結会計年度において株式会社得得の取締役が、代表取締役就任したことから、持分法適用の関連会社を含めております。 また、株式会社イーエム・ピーエム・近鉄については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より、持分法適用の非連結子会社を含めております。</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	連結子会社株式会社得得及びK G アセット・マネジメント株式会社 の中間決算日はともに9月30日 であります。中間連結財務諸表の 作成にあたっては、同日現在の 中間財務諸表を使用しております。 なお、中間連結決算日との間に 生じた重要な取引については、 連結上必要な調整を行うこと としております。	連結子会社K Gアセット・マネジ メント株式会社の中間決算日は9 月30日であります。中間連結財務 諸表の作成にあたっては、同日現 在の中間財務諸表を使用しており ます。なお、中間連結決算日との 間に生じた重要な取引について は、連結上必要な調整を行うこ としております。	連結子会社株式会社得得及びK G アセット・マネジメント株式会社 の決算日はともに3月31日であ ります。連結財務諸表の作成にあ たっては、同日現在の財務諸表を 使用しております。なお、連結決 算日との間に生じた重要な取引に ついては、連結上必要な調整を 行うこととしております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>たな卸資産 商品 ……月別総平均法による原価法 仕込品 ……総平均法による原価法 原材料 ……月別総平均法による原価法 貯蔵品 ……月別総平均法による原価法 (ただし、店舗用を除く一部貯蔵品は最終仕入原価法による原価法)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産……定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～31年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産……同左 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～31年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用していません。 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産……同左 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～31年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
	<p>工具器具及び備品 3～6年</p> <p>また、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間に基づく定額法によっております。</p> <p>無形固定資産……定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年間)に基づく定額法で償却しております。</p> <p>長期前払費用……定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>工具器具及び備品 3～6年</p> <p>また、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間に基づく定額法によっております。</p> <p>無形固定資産……定額法 同左</p> <p>長期前払費用……同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>工具器具及び備品 3～6年</p> <p>また、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間に基づく定額法によっております。</p> <p>無形固定資産……定額法 同左</p> <p>長期前払費用……同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジの会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">金利スワップ</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">円建市場金利 連動型借入金</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針 金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段は特例処理の要件に該当しているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。 なお、仮受消費税と仮払消費税を相殺し、流動負債の「その他」に計上しております。</p>	金利スワップ	円建市場金利 連動型借入金	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。</p>
金利スワップ	円建市場金利 連動型借入金				
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左		

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は73,487千円増加し、税金等調整前中間純損失が1,104,627千円増加しております。 セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は138,659千円増加し、税金等調整前当期純損失が3,028,632千円増加しております。 セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は15,043,026千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 「法人税等還付加算金」は、前中間連結会計期間まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示していましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「法人税等還付加算金」は36千円であります。</p> <p>2. 「休止資産関連費用」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示していましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「休止資産関連費用」は15,663千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の還付額」は、前中間連結会計期間では「法人税等の支払額」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間における「法人税等の還付額」は889千円であります。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」と表示していたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において区分掲記していた「リース資産処分損の支払額」は、前連結会計年度から計上しているリース資産減損勘定と同類の性質であることから、表示項目の明瞭性を高めるため、当中間連結会計期間から「リース債務の支払額」とし集約表示しております。 なお、当中間連結会計期間における「リース資産処分損の支払額」は、3,927千円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)	前連結会計年度末 (平成18年5月31日)																														
<p>1. 担保に供している資産</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>617,089千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,391,061</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,008,150千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,096,573千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,096,573千円</td> </tr> </table> <p>このほか、担保設定留保条項が付されている一年内返済予定長期借入金が810,000千円、長期借入金が420,000千円あります。</p>	建物及び構築物	617,089千円	土地	1,391,061	計	2,008,150千円	長期借入金	1,096,573千円	計	1,096,573千円	<p>1. 担保に供している資産</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>595,556千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,194,460</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,790,017千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,019,627千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,019,627千円</td> </tr> </table> <p>このほか、担保設定留保条項が付されている一年内返済予定長期借入金が420,000千円あります。</p>	建物及び構築物	595,556千円	土地	1,194,460	計	1,790,017千円	長期借入金	1,019,627千円	計	1,019,627千円	<p>1. 担保に供している資産</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>622,081千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,391,061</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,013,142千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,129,318千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,129,318千円</td> </tr> </table> <p>このほか、担保設定留保条項が付されている一年内返済予定長期借入金が825,000千円あります。</p>	建物及び構築物	622,081千円	土地	1,391,061	計	2,013,142千円	長期借入金	1,129,318千円	計	1,129,318千円
建物及び構築物	617,089千円																															
土地	1,391,061																															
計	2,008,150千円																															
長期借入金	1,096,573千円																															
計	1,096,573千円																															
建物及び構築物	595,556千円																															
土地	1,194,460																															
計	1,790,017千円																															
長期借入金	1,019,627千円																															
計	1,019,627千円																															
建物及び構築物	622,081千円																															
土地	1,391,061																															
計	2,013,142千円																															
長期借入金	1,129,318千円																															
計	1,129,318千円																															
<p>2.</p>	<p>2. 株式会社取得の金融機関からの借入金に対する債務保証及び保証予約</p> <table> <tr> <td>債務保証</td> <td>105,000千円</td> </tr> <tr> <td>保証予約</td> <td>847,195千円</td> </tr> </table>	債務保証	105,000千円	保証予約	847,195千円	<p>2.</p>																										
債務保証	105,000千円																															
保証予約	847,195千円																															
<p>3. 財務制限条項</p> <p>特定融資枠契約に基づく長期借入金及び新株予約権付社債には財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 平成13年3月1日締結の融資枠契約に基づく長期借入金500,000千円(うち、一年内返済予定額500,000千円)について、当社の中間決算期末日における中間連結財務諸表上の自己資本の金額を3,066,570千円以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p> <p>(2) 平成14年3月26日締結の融資枠契約に基づく長期借入金1,125,000千円(うち、一年内返済予定額750,000千円)について、当社の中間決算期末日における中間連結財務諸表上及び中間財務諸表上の自己資本の金額をそれぞれ12,919,379千円(第27期の連結自己資本額の75%)及び13,898,671千円(第27期の自己資本額の75%)以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p>	<p>3. 財務制限条項</p> <p>特定融資枠契約に基づく長期借入金及び新株予約権付社債には財務制限条項が付されております。</p> <p>(1)</p> <p>(2) 平成14年3月26日締結の融資枠契約に基づく長期借入金375,000千円(うち、一年内返済予定額375,000千円)について、当社の中間決算期末日における中間連結財務諸表上及び中間財務諸表上の自己資本の金額をそれぞれ11,282,269千円(第28期の連結自己資本額の75%)及び12,150,755千円(第28期の自己資本額の75%)以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p>	<p>3. 財務制限条項</p> <p>特定融資枠契約に基づく長期借入金及び新株予約権付社債には財務制限条項が付されております。</p> <p>(1)</p> <p>(2) 平成14年3月26日締結の融資枠契約に基づく長期借入金750,000千円(うち、一年内返済予定額750,000千円)について、当社の決算期末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の自己資本の金額をそれぞれ11,280,900千円(第28期中間期末の連結自己資本額の75%)及び12,864,055千円(第28期中間期末の自己資本額の75%)以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p>																														

前中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)	前連結会計年度末 (平成18年5月31日)
<p>(3) 平成16年4月23日発行の130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債10,000,000千円について、当社の決算期における財務諸表上の経常損益が3期連続して損失を計上しない(3期目の経常損失が2期目より減少しており、かつ3期間の経常損失累計額が当該連続経常損失発生1期目直前の決算期における自己資本額の30%以内であるときを除く。ただし、翌期においても引き続き経常損失となった場合はこの限りではない)旨の利益制限を受けております。</p>	<p>(3) 同左</p>	<p>(3) 同左</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)																																																																												
<p>1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">136千円</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">8,695</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,532</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,364千円</td> </tr> </table> <p>2. リース契約のうち、使用する見込がなくなったリース物件に係る未経過リース料を損失計上したものであります。</p> <p>3. 減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物他</td> <td>東京都他</td> <td>6件</td> <td style="text-align: right;">249,000千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>建物他</td> <td>長野県他</td> <td>17件</td> <td style="text-align: right;">686,040千円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物他</td> <td>埼玉県他</td> <td>4件</td> <td style="text-align: right;">243,074千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、営業店舗は各店舗単位とし、賃貸用資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び地価が著しく下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,178,115千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は、固定資産税評価額に基づいて算定し、使用価値は、将来キャッシュフローを6.4%で割り引いて算定しております。</p> <p>4. 休止資産関連費用については、閉店等により遊休となっている店舗に係る地代家賃、固定資産の減価償却費及び支払リース料を計上しております。</p> <p>5.</p>	工具器具及び備品	136千円	撤去費用	8,695	その他	1,532	計	10,364千円	用途	種類	場所	件数	金額	営業店舗	建物他	東京都他	6件	249,000千円	賃貸用資産	建物他	長野県他	17件	686,040千円	遊休資産	土地建物他	埼玉県他	4件	243,074千円	<p>1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">26,629千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">760</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">73,583</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,973千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>埼玉県</td> <td>1件</td> <td style="text-align: right;">180,080千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、営業店舗は各店舗単位とし、賃貸用資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、閉店見込の資産グループ及び地価が著しく下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(180,080千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、固定資産税評価額に基づいて算定しております。</p> <p>4.</p> <p>5. 期中に株式会社得得が株式会社ジェム・エンタープライズに対して第三者割当増資5億円を実施したことに伴うものであります。</p>	建物及び構築物	26,629千円	工具器具及び備品	760	撤去費用	73,583	計	100,973千円	用途	種類	場所	件数	金額	遊休資産	土地	埼玉県	1件	180,080千円	<p>1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,592千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">903</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">30,096</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,140</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,733千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物他</td> <td>東京都、長野県他</td> <td>35件</td> <td style="text-align: right;">2,088,658千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>建物他</td> <td>愛知県、岐阜県他</td> <td>20件</td> <td style="text-align: right;">690,434千円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物他</td> <td>埼玉県、兵庫県他</td> <td>8件</td> <td style="text-align: right;">388,199千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、営業店舗は各店舗単位とし、賃貸用資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、閉店見込の資産グループ及び地価が著しく下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,167,292千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は、固定資産税評価額に基づいて算定し、使用価値は、将来キャッシュフローを6.4%で割り引いて算定しております。</p> <p>4. 休止資産関連費用については、閉店等により遊休となっている店舗に係る地代家賃を計上しております。</p> <p>5. 期中に株式会社得得が株式会社ジェム・エンタープライズに対して第三者割当増資10億円を実施したことに伴うものであります。</p>	建物及び構築物	4,592千円	工具器具及び備品	903	撤去費用	30,096	その他	4,140	計	39,733千円	用途	種類	場所	件数	金額	営業店舗	建物他	東京都、長野県他	35件	2,088,658千円	賃貸用資産	建物他	愛知県、岐阜県他	20件	690,434千円	遊休資産	建物他	埼玉県、兵庫県他	8件	388,199千円
工具器具及び備品	136千円																																																																													
撤去費用	8,695																																																																													
その他	1,532																																																																													
計	10,364千円																																																																													
用途	種類	場所	件数	金額																																																																										
営業店舗	建物他	東京都他	6件	249,000千円																																																																										
賃貸用資産	建物他	長野県他	17件	686,040千円																																																																										
遊休資産	土地建物他	埼玉県他	4件	243,074千円																																																																										
建物及び構築物	26,629千円																																																																													
工具器具及び備品	760																																																																													
撤去費用	73,583																																																																													
計	100,973千円																																																																													
用途	種類	場所	件数	金額																																																																										
遊休資産	土地	埼玉県	1件	180,080千円																																																																										
建物及び構築物	4,592千円																																																																													
工具器具及び備品	903																																																																													
撤去費用	30,096																																																																													
その他	4,140																																																																													
計	39,733千円																																																																													
用途	種類	場所	件数	金額																																																																										
営業店舗	建物他	東京都、長野県他	35件	2,088,658千円																																																																										
賃貸用資産	建物他	愛知県、岐阜県他	20件	690,434千円																																																																										
遊休資産	建物他	埼玉県、兵庫県他	8件	388,199千円																																																																										

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,898,650	-	-	16,898,650
合計	16,898,650	-	-	16,898,650
自己株式				
普通株式	20,133	-	-	20,133
合計	20,133	-	-	20,133

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年8月25日 定時株主総会	普通株式	590,748	35	平成18年5月31日	平成18年8月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,887,950	10,700	-	16,898,650
合計	16,887,950	10,700	-	16,898,650
自己株式				
普通株式	20,133	-	-	20,133
合計	20,133	-	-	20,133

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加10,700株は、ストック・オプション行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成17年8月29日定 時株主総会	普通株式	590,373	35	平成17年5月31日	平成17年8月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年8月25日 定時株主総会	普通株式	590,748	利益剰余金	35	平成18年5月31日	平成18年8月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 6 月 1 日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 6 月 1 日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 6 月 1 日 至 平成18年 5 月31日)																								
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係																								
<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,547,364千円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金</td> <td style="text-align: right;">83,000</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">8,464,364千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,547,364千円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	83,000	<hr/>		現金及び現金同等物	8,464,364千円	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,753,318千円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金</td> <td style="text-align: right;">56,100</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">6,697,218千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,753,318千円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	56,100	<hr/>		現金及び現金同等物	6,697,218千円	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,920,911千円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金</td> <td style="text-align: right;">85,000</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">9,835,911千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,920,911千円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	85,000	<hr/>		現金及び現金同等物	9,835,911千円
現金及び預金勘定	8,547,364千円																									
預金期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	83,000																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	8,464,364千円																									
現金及び預金勘定	6,753,318千円																									
預金期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	56,100																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	6,697,218千円																									
現金及び預金勘定	9,920,911千円																									
預金期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	85,000																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	9,835,911千円																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)					当中間連結会計期間 (自平成18年6月1日 至平成18年11月30日)					前連結会計年度 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	7,050,287	3,378,889	127,376	3,544,021	工具器具及び備品	6,560,421	3,797,567	282,616	2,480,237	機械装置及び運搬具	190,000	168,324	-	21,675
その他	426,523	232,939	-	193,583	その他	352,194	229,056	-	123,137	工具器具及び備品	6,953,510	3,777,484	399,301	2,776,724
合計	7,476,810	3,611,829	127,376	3,737,605	合計	6,912,615	4,026,623	282,616	2,603,375	その他	283,085	100,997	-	182,088
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額					2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内					1年内				
1年超					1年超					1年超				
合計					合計					合計				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料					支払リース料				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
減価償却費相当額					減価償却費相当額					減価償却費相当額				
支払利息相当額					支払利息相当額					支払利息相当額				
減損損失					減損損失					減損損失				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					4. 減価償却費相当額の算定方法 同左					4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					5. 利息相当額の算定方法 同左					5. 利息相当額の算定方法 同左				
(注) 使用する見込がなくなったリース物件に係る未経過リース料については、中間連結貸借対照表の未払金及び固定負債の「その他」にそれぞれ計上しております。 従いまして、当該リース物件については上記各金額から除いて集計しております。					(注) 同左					(注) 使用する見込がなくなったリース物件に係る未経過リース料については、連結貸借対照表の未払金及び固定負債の「その他」にそれぞれ計上しております。 従いまして、当該リース物件については上記各金額から除いて集計しております。				

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成17年11月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	546,613	542,859	3,754
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	546,613	542,859	3,754

(当中間連結会計期間末) (平成18年11月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	6,613	19,108	12,494
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6,613	19,108	12,494

(前連結会計年度末)(平成18年5月31日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度末(平成18年5月31日)		
	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	6,613	20,701	14,087
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	6,613	20,701	14,087

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)(自平成17年6月1日至平成17年11月30日)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)(自平成18年6月1日至平成18年11月30日)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(前連結会計年度)(自平成17年6月1日至平成18年5月31日)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

当中間連結会計期間に付与したストックオプションがないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役7名 当社の従業員2名	当社の取締役1名 当社の従業員1名	(当社) 取締役5名 執行役員3名 従業員20名 (子会社) 取締役2名 執行役員2名 従業員3名	当社の取締役1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 180,000株	普通株式 24,000株	普通株式 198,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成12年10月20日	平成13年10月22日	平成17年1月21日	平成18年1月16日
権利確定条件	付与日(平成12年10月20日)以降、権利確定日(平成14年8月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成13年10月22日)以降、権利確定日(平成15年8月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年1月21日)以降、権利確定日(平成18年8月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年1月16日)以降、権利確定日(平成19年8月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成12年10月20日 至 平成14年8月31日	自 平成13年10月22日 至 平成15年8月31日	自 平成17年1月21日 至 平成18年8月31日	自 平成18年1月16日 至 平成19年8月31日
権利行使期間	自 平成14年9月1日 至 平成22年8月25日	自 平成15年9月1日 至 平成23年8月26日	自 平成18年9月1日 至 平成26年8月25日	自 平成19年9月1日 至 平成27年8月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成12年ストック・オプション及び平成13年ストック・オプションは、平成16年7月20日実施の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)考慮後の株式数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	198,000	-
付与	-	-	-	100,000
失効	-	-	37,000	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	161,000	100,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	39,400	14,050	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	10,700	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	28,700	14,050	-	-

単価情報

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,790	3,550	2,912	2,080
行使時平均株価(円)	2,020	-	-	-

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
 - (1) 分離先企業の名称及び事業の内容

分離先企業	株式会社家族亭
分離した事業の内容	うどん事業
 - (2) 事業分離を行った主な理由
うどん事業を株式会社家族亭に集約し営業基盤を充実させ効率性の向上を目指すと共に、カッパ・クリエイトグループとして、うどん事業のよりいっそうの強化・拡大を目指すためであります。
 - (3) 事業分離日
平成18年5月31日
 - (4) 事業分離の法的形式
株式会社得得を分離元企業とし、株式会社家族亭を分離先企業とする事業譲渡
2. 持分変動差額の金額及び会計処理
該当事項はありません。
3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該分離した事業が含まれていた事業区分の名称
うどん事業
4. 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概要額
 - (1) 売上高
357,585千円
 - (2) 営業損失
33,750千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

	寿司事業 (千円)	うどん事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	30,436,849	1,191,112	31,627,962	-	31,627,962
(2) セグメント間の内部売上高	13,423	462,121	475,545	475,545	-
計	30,450,273	1,653,234	32,103,507	475,545	31,627,962
営業費用	30,283,395	1,540,474	31,823,870	564,436	31,259,433
営業利益	166,878	112,759	279,637	88,891	368,528

(注) 1. 事業区分は、事業組織区分に基づいております。

2. 各事業の主要な内容

事業区分	主要な内容
寿司事業	回転寿司店の経営・寿司食材の販売
うどん事業	うどん店及び惣菜店の経営・うどん食材等の販売

3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業費用は寿司事業で10,028千円、うどん事業で63,459千円減少し、営業利益はそれぞれ同額増加しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

当社の連結子会社でありました株式会社得得は、当社の関連会社である株式会社家族亭に対し、平成18年5月31日付でうどん事業を譲渡いたしました。この結果、寿司事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

	寿司事業 (千円)	うどん事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	60,547,584	2,403,170	62,950,755	-	62,950,755
(2) セグメント間の内部売上高	70,946	462,548	533,494	533,494	-
計	60,618,531	2,865,719	63,484,250	533,494	62,950,755
営業費用	59,884,228	2,701,116	62,585,345	658,941	61,926,403
営業利益	734,302	164,602	898,905	125,447	1,024,352

(注) 1. 事業区分は、事業組織区分に基づいております。

2. 各事業の主要な内容

事業区分	主要な内容
寿司事業	回転寿司店の経営・寿司食材の販売
うどん事業	うどん店及び惣菜店の経営・うどん食材等の販売

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業費用は寿司事業で19,667千円、うどん事業で118,992千円減少し、営業利益はそれぞれ同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において海外売上がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
1株当たり純資産額 891円50銭 1株当たり中間純損失 96円18銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 901円85銭 1株当たり中間純利益 45円65銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 41円05銭	1株当たり純資産額 891円25銭 1株当たり当期純損失 96円02銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失()			
中間純利益又は中間(当期)純損失()(千円)	1,622,521	770,568	1,620,264
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失()(千円)	1,622,521	770,568	1,620,264
期中平均株式数(株)	16,869,150	16,878,517	16,873,500
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,894,298	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成12年8月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株引受権)35,400株 平成13年8月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株引受権)14,050株 平成16年8月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式167,000株 130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 額面総額10,000,000千円 なお、概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	平成12年8月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株引受権)28,700株 平成13年8月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株引受権)14,050株 平成16年8月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式137,000株 平成17年8月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式100,000株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	平成12年8月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株引受権)28,700株 平成13年8月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株引受権)14,050株 平成16年8月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式161,000株 平成17年8月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式100,000株 130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 額面総額10,000,000千円

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)												
<p>1.株式会社家族亭の持分法適用関連会社化について</p> <p>当社は、以下のとおり、株式会社家族亭を持分法適用関連会社といたしました。</p> <p>(1) 持分法適用関連会社化の理由</p> <p>当社と株式会社家族亭は、平成15年2月に業務・資本提携を締結し、経営資源の相互活用と経営基盤の強化・拡充・発展に資するよう協力を行ってまいりました。</p> <p>このたび、株式会社家族亭における一層の経営体制強化を目的として、当社子会社である株式会社得得の代表取締役社長乾光宏が株式会社家族亭の非常勤取締役から代表取締役社長に就任、兼務することとなったため、財務諸表等規則に規定する影響力基準により持分法適用関連会社に該当すると判断したものであります。</p> <p>(2) 株式会社家族亭の概要</p> <table border="1" data-bbox="108 1081 515 1451"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社家族亭</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 乾 光宏</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>大阪府大阪市北区茶屋町8番25号</td> </tr> <tr> <td>設立年月</td> <td>昭和26年4月</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>そば・うどん等の麺類を主力商品とした飲食業</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>11億6千2百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 適用年月日 平成18年1月1日</p>	商号	株式会社家族亭	代表者	代表取締役社長 乾 光宏	所在地	大阪府大阪市北区茶屋町8番25号	設立年月	昭和26年4月	事業の内容	そば・うどん等の麺類を主力商品とした飲食業	資本金	11億6千2百万円		<p>1.連結子会社のうどん事業の事業譲渡について</p> <p>当社の連結子会社である株式会社得得は、平成18年4月10日開催の取締役会において、当社の関連会社である株式会社家族亭に対しうどん事業を譲渡することを決議し、同日、基本合意書を締結いたしました。</p> <p>この合意書に基づき平成18年5月31日付でうどん事業を譲渡いたしました。</p> <p>なお、株式会社得得の決算日は3月31日であるため、上記の事業譲渡に係る損益は連結財務諸表原則に従い連結損益計算書に取り込まず、後発事象として注記しております。</p> <p>(1) 事業譲渡の理由</p> <p>うどん事業を株式会社家族亭に集約し営業基盤を充実させ効率性の向上を目指すと共に、カップ・クリエイトグループとしてのうどん事業のより一層の強化・拡大を目指すためであります。</p> <p>(2) 譲渡した相手会社の名称</p> <p>株式会社家族亭</p> <p>(3) 譲渡した事業の内容</p> <p>うどん事業(直営店 - 12店舗、フランチャイズ店 - 89店舗及びうどん生地製造工場)</p> <p>(4) 譲渡部門の平成18年3月における経営成績</p> <p>売上高 1,920百万円</p> <p>(5) 譲渡する資産及び負債の額</p> <p>資産 408百万円 負債 25百万円</p> <p>(6) 譲渡の時期</p> <p>平成18年5月31日</p> <p>(7) 譲渡の価額</p> <p>1,500百万円</p>
商号	株式会社家族亭													
代表者	代表取締役社長 乾 光宏													
所在地	大阪府大阪市北区茶屋町8番25号													
設立年月	昭和26年4月													
事業の内容	そば・うどん等の麺類を主力商品とした飲食業													
資本金	11億6千2百万円													

前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)																																								
<p>2.新株予約権(ストックオプション)の付与について</p> <p>当社は、平成17年8月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員及び従業員に対して、新株予約権(ストックオプション)を付与することを決議しております。</p> <p>これを受けて、平成18年1月16日開催の取締役会において、新株予約権の付与を下記のとおり行う旨決議いたしました。</p>		<p>2.連結子会社の第三者割当増資について</p> <p>当社の連結子会社である株式会社得得は、平成18年5月15日開催の取締役会及び平成18年5月22日開催の臨時株主総会において、株式会社ジェム・エンタープライズに対し第三者割当増資による新株式発行を行う旨を決議し、平成18年6月1日付で増資を実行いたしました。</p> <p>これに伴い、株式会社得得の議決権の所有割合は以下のとおりとなり、株式会社得得は平成18年6月1日で当社の関連会社となりました。</p>																																								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="97 723 300 792">(1)新株予約権の発行数</td> <td data-bbox="300 723 528 792">2,000個</td> </tr> <tr> <td data-bbox="97 792 300 931">(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数</td> <td data-bbox="300 792 528 931">普通株式 100,000株</td> </tr> <tr> <td data-bbox="97 931 300 1070">(3)新株予約権の行使に際しての払込価額</td> <td data-bbox="300 931 528 1070">1株につき2,080円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="97 1070 300 1240">(4)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額</td> <td data-bbox="300 1070 528 1240">208,000千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="97 1240 300 1379">(5)新株予約権の行使期間</td> <td data-bbox="300 1240 528 1379">平成19年9月1日から 平成27年8月29日まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="97 1379 300 1624">(6)新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合、発行価額中資本へ組入れる額</td> <td data-bbox="300 1379 528 1624">1株につき1,040円</td> </tr> </table>	(1)新株予約権の発行数	2,000個	(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 100,000株	(3)新株予約権の行使に際しての払込価額	1株につき2,080円	(4)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	208,000千円	(5)新株予約権の行使期間	平成19年9月1日から 平成27年8月29日まで	(6)新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合、発行価額中資本へ組入れる額	1株につき1,040円	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="959 723 1198 831" rowspan="2">株主名</th> <th colspan="2" data-bbox="1198 723 1390 831">議決権の所有割合(%)</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1198 831 1286 887">増資前</th> <th data-bbox="1286 831 1390 887">増資後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="959 887 1198 958">株式会社ジェム・エンタープライズ</td> <td data-bbox="1198 887 1286 958">40.8</td> <td data-bbox="1286 887 1390 958">50.8</td> </tr> <tr> <td data-bbox="959 958 1198 1030">カップ・クリエイト株式会社</td> <td data-bbox="1198 958 1286 1030">59.2</td> <td data-bbox="1286 958 1390 1030">49.2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="959 1030 1198 1077">合計</td> <td data-bbox="1198 1030 1286 1077">100.0</td> <td data-bbox="1286 1030 1390 1077">100.0</td> </tr> </tbody> </table>	株主名	議決権の所有割合(%)		増資前	増資後	株式会社ジェム・エンタープライズ	40.8	50.8	カップ・クリエイト株式会社	59.2	49.2	合計	100.0	100.0	<p>(1)増資の概要</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="959 1126 1161 1162">株式の種類</td> <td data-bbox="1161 1126 1390 1162">普通株式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="959 1162 1161 1198">発行株式数</td> <td data-bbox="1161 1162 1390 1198">200,000株</td> </tr> <tr> <td data-bbox="959 1198 1161 1234">発行価額</td> <td data-bbox="1161 1198 1390 1234">1株につき2,500円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="959 1234 1161 1305">発行価額の総額</td> <td data-bbox="1161 1234 1390 1305">500百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="959 1305 1161 1341">資本組入額</td> <td data-bbox="1161 1305 1390 1341">250百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="959 1341 1161 1377">払込期日</td> <td data-bbox="1161 1341 1390 1377">平成18年6月1日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="959 1377 1161 1485">割当先及び株式数</td> <td data-bbox="1161 1377 1390 1485">株式会社ジェム・エンタープライズ 200,000株</td> </tr> </table>	株式の種類	普通株式	発行株式数	200,000株	発行価額	1株につき2,500円	発行価額の総額	500百万円	資本組入額	250百万円	払込期日	平成18年6月1日	割当先及び株式数	株式会社ジェム・エンタープライズ 200,000株
(1)新株予約権の発行数	2,000個																																									
(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 100,000株																																									
(3)新株予約権の行使に際しての払込価額	1株につき2,080円																																									
(4)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	208,000千円																																									
(5)新株予約権の行使期間	平成19年9月1日から 平成27年8月29日まで																																									
(6)新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合、発行価額中資本へ組入れる額	1株につき1,040円																																									
株主名	議決権の所有割合(%)																																									
	増資前	増資後																																								
株式会社ジェム・エンタープライズ	40.8	50.8																																								
カップ・クリエイト株式会社	59.2	49.2																																								
合計	100.0	100.0																																								
株式の種類	普通株式																																									
発行株式数	200,000株																																									
発行価額	1株につき2,500円																																									
発行価額の総額	500百万円																																									
資本組入額	250百万円																																									
払込期日	平成18年6月1日																																									
割当先及び株式数	株式会社ジェム・エンタープライズ 200,000株																																									
<p>(2)増資資金の使途 運転資金</p>																																										

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>																									
<p>3. 第三者割当増資 当社の完全子会社である株式会社得得は、平成18年2月7日の臨時株主総会において、資本充実に目的として第三者割当増資を実施することを決議いたしました。</p> <p>(1) 増資の概要</p> <table border="1" data-bbox="108 499 517 920"> <tr> <td>株式の種類</td> <td>株式会社得得 普通株式</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>400,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき2,500円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td>10億円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>5億円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成18年3月20日</td> </tr> <tr> <td>割当先及び株式数</td> <td>株式会社得得代表取締役会長 徳山 淳和 400,000株</td> </tr> </table> <p>(2) 増資資金の用途 借入金返済及び運転資金</p>	株式の種類	株式会社得得 普通株式	発行株式数	400,000株	発行価額	1株につき2,500円	発行価額の総額	10億円	資本組入額	5億円	払込期日	平成18年3月20日	割当先及び株式数	株式会社得得代表取締役会長 徳山 淳和 400,000株		<p>3. 株式会社エーエム・ピーエム・近鉄の子会社化について 当社の連結子会社である株式会社得得は、平成18年5月24日をもって株式会社エーエム・ピーエム・近鉄の株式を取得して同社を子会社化いたしました。その結果、同社は当社の子会社となりました。</p> <p>なお、上記「2. 連結子会社の第三者割当増資について」に記載したとおり、株式会社得得は平成18年6月1日付で当社の関連会社となったため、当社の株式会社エーエム・ピーエム・近鉄に対する支配は一時的であり、当連結会計年度において同社は持分法適用の非連結子会社として取扱っております。</p> <p>株式取得に関する概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式取得の目的 関西地区における「ampm」ブランドによるコンビニエンス・ストア事業に当社の惣菜ビジネスの経験やノウハウを投入することにより、より多くのお客様に喜んでいただけるコンビニエンス・ストア作りを企画したものであります。</p> <p>(2) 株式取得の相手会社の名称 近畿日本鉄道株式会社</p> <p>(3) 買収した会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="976 1395 1374 1724"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">株式会社エーエム・ピーエム・近鉄</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">コンビニエンス・ストアの店舗運営とフランチャイジーに対する経営の指導</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">規模 (平成18年2月期)</td> <td>売上高</td> <td>5,591百万円</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>90百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 株式取得の時期 平成18年5月24日</p>	名称	株式会社エーエム・ピーエム・近鉄		事業内容	コンビニエンス・ストアの店舗運営とフランチャイジーに対する経営の指導		規模 (平成18年2月期)	売上高	5,591百万円	資本金	90百万円
株式の種類	株式会社得得 普通株式																										
発行株式数	400,000株																										
発行価額	1株につき2,500円																										
発行価額の総額	10億円																										
資本組入額	5億円																										
払込期日	平成18年3月20日																										
割当先及び株式数	株式会社得得代表取締役会長 徳山 淳和 400,000株																										
名称	株式会社エーエム・ピーエム・近鉄																										
事業内容	コンビニエンス・ストアの店舗運営とフランチャイジーに対する経営の指導																										
規模 (平成18年2月期)	売上高	5,591百万円																									
	資本金	90百万円																									

前中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)														
		<p>(5)取得した株式の数、取得価額及び取得後の議決権の所有割合</p> <table border="1" data-bbox="975 315 1372 427"> <tr> <td>株式の数</td> <td>72,960株</td> </tr> <tr> <td>取得の価額</td> <td>855百万円</td> </tr> <tr> <td>議決権の所有割合</td> <td>57.0%</td> </tr> </table> <p>なお、当社も平成18年5月24日付けで株式会社エーエム・ピーエム・近鉄の株式を取得しており、当連結会計年度末における同社に対する当社と株式会社得得の議決権所有割合は以下のとおりとなっております。</p> <table border="1" data-bbox="975 696 1372 945"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>議決権の所有割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社得得</td> <td>57.0</td> </tr> <tr> <td>カップ・クリエイ ト株式会社</td> <td>33.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table>	株式の数	72,960株	取得の価額	855百万円	議決権の所有割合	57.0%	名称	議決権の所有割合 (%)	株式会社得得	57.0	カップ・クリエイ ト株式会社	33.0	合計	90.0
株式の数	72,960株															
取得の価額	855百万円															
議決権の所有割合	57.0%															
名称	議決権の所有割合 (%)															
株式会社得得	57.0															
カップ・クリエイ ト株式会社	33.0															
合計	90.0															

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		8,333,142		6,742,783		8,853,068	
2. たな卸資産		872,567		697,102		707,811	
3. 前払費用		615,405		650,589		701,931	
4. 繰延税金資産		247,252		585,926		299,954	
5. その他		813,774		258,488		982,385	
流動資産合計		10,882,142	24.2	8,934,890	21.6	11,545,151	25.8
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物	2	16,094,380		14,165,867		14,130,719	
(2) 構築物		1,637,358		1,379,855		1,380,847	
(3) 工具器具及び備品		868,104		536,774		634,594	
(4) 土地	2	3,375,533		3,256,706		3,436,786	
(5) 建設仮勘定		4,492		47,111		104,639	
(6) その他		506,537		345,982		371,683	
有形固定資産合計		22,486,407	50.0	19,732,297	47.8	20,059,270	44.8
2. 無形固定資産		248,972	0.5	222,567	0.5	231,469	0.5
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		542,859		19,108		20,701	
(2) 関係会社株式		1,482,721		3,112,773		3,112,773	
(3) 繰延税金資産		430,353		923,343		1,182,363	
(4) 敷金及び差入保証金		8,784,869		8,432,622		8,617,175	
(5) その他		1,738,307		1,560,818		1,592,168	
(6) 貸倒引当金		119,175		114,545		118,658	
(7) 投資損失引当金		1,472,721		1,472,721		1,472,721	
投資その他の資産合計		11,387,213	25.3	12,461,401	30.1	12,933,803	28.9
固定資産合計		34,122,593	75.8	32,416,265	78.4	33,224,542	74.2
資産合計		45,004,736	100.0	41,351,156	100.0	44,769,693	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		2,100,155		2,017,351		2,062,203	
2. 一年内返済予定長期借入金	2,4	4,834,716		4,289,754		4,939,552	
3. 未払金		564,811		941,756		516,794	
4. 未払法人税等		275,021		117,600		254,173	
5. 未払費用		1,857,095		1,863,101		1,937,190	
6. その他		236,927		268,683		469,904	
流動負債合計		9,868,727	21.9	9,498,246	23.0	10,179,817	22.7
固定負債							
1. 新株予約権付社債	4	10,000,000		10,000,000		10,000,000	
2. 長期借入金	2,4	7,441,608		5,728,510		7,555,878	
3. 退職給付引当金		375,713		454,204		419,274	
4. その他		166,613		353,621		413,716	
固定負債合計		17,983,934	40.0	16,536,336	40.0	18,388,868	41.1
負債合計		27,852,662	61.9	26,034,583	63.0	28,568,686	63.8
(資本の部)							
資本金		4,188,374	9.3	-	-	-	-
資本剰余金							
1. 資本準備金		3,209,495		-		-	
資本剰余金合計		3,209,495	7.1	-	-	-	-
利益剰余金							
1. 利益準備金		61,500		-		-	
2. 任意積立金		9,500,000		-		-	
3. 中間(当期)未処分利益		248,241		-		-	
利益剰余金合計		9,809,741	21.8	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金		2,237	0.0	-	-	-	-
自己株式		53,299	0.1	-	-	-	-
資本合計		17,152,074	38.1	-	-	-	-
負債・資本合計		45,004,736	100.0	-	-	-	-
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	4,194,370	10.1	4,194,370	9.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		3,215,492		3,215,492	
資本剰余金合計		-	-	3,215,492	7.8	3,215,492	7.2
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-		61,500		61,500	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		-		8,100,000		9,500,000	
繰越利益剰余金		-		208,937		725,452	
利益剰余金合計		-	-	7,952,562	19.2	8,836,047	19.7

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
売上高			30,450,273	100.0		29,531,679	100.0		60,618,531	100.0
売上原価	1		12,083,821	39.7		11,661,966	39.5		24,055,453	39.7
売上総利益			18,366,451	60.3		17,869,713	60.5		36,563,077	60.3
販売費及び一般管理 費	1		18,210,880	59.8		17,548,650	59.4		35,847,773	59.1
営業利益			155,571	0.5		321,063	1.1		715,303	1.2
営業外収益	2		168,711	0.6		70,869	0.3		238,185	0.4
営業外費用	3		140,771	0.5		80,909	0.3		247,182	0.4
経常利益			183,511	0.6		311,023	1.1		706,307	1.2
特別利益	4		15,986	0.1		4,112	0.0		16,503	0.0
特別損失	5,6		386,024	1.3		574,529	2.0		2,369,952	3.9
税引前中間(当 期)純損失			186,526	0.6		259,392	0.9		1,647,141	2.7
法人税、住民税及 び事業税		210,329				59,652		535,328		
法人税等調整額		420,515	630,844	2.1	26,308	33,344	0.1	391,405	143,923	0.3
中間(当期)純損 失			817,371	2.7		292,736	1.0		1,791,064	3.0
前期繰越利益			1,065,612			-			-	
中間(当期)未処 分利益			248,241			-			-	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年5月31日 残高 （千円）	4,194,370	3,215,492	3,215,492	61,500	9,500,000	725,452	8,836,047	53,299	16,192,611
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の取崩し	-	-	-	-	1,400,000	1,400,000	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	590,748	590,748	-	590,748
中間純損失（ ）	-	-	-	-	-	292,736	292,736	-	292,736
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	-	-	-	-	1,400,000	516,514	883,485	-	883,485
平成18年11月30日 残高 （千円）	4,194,370	3,215,492	3,215,492	61,500	8,100,000	208,937	7,952,562	53,299	15,309,126

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年5月31日 残高 （千円）	8,396	8,396	16,201,007
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の取崩し	-	-	-
剰余金の配当	-	-	590,748
中間純損失（ ）	-	-	292,736
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	949	949	949
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	949	949	884,434
平成18年11月30日 残高 （千円）	7,446	7,446	15,316,572

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年 5月31日 残高 (千円)	4,184,794	3,205,915	3,205,915	61,500	9,500,000	1,655,986	11,217,486	53,299	18,554,896	
事業年度中の変動額										
新株の発行	9,576	9,576	9,576	-	-	-	-	-	19,153	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	590,373	590,373	-	590,373	
当期純損失()	-	-	-	-	-	1,791,064	1,791,064	-	1,791,064	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計 (千円)	9,576	9,576	9,576	-	-	2,381,438	2,381,438	-	2,362,285	
平成18年 5月31日 残高 (千円)	4,194,370	3,215,492	3,215,492	61,500	9,500,000	725,452	8,836,047	53,299	16,192,611	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年 5月31日 残高 (千円)	23,334	23,334	18,531,562
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	19,153
剰余金の配当	-	-	590,373
当期純損失()	-	-	1,791,064
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	31,730	31,730	31,730
事業年度中の変動額合計 (千円)	31,730	31,730	2,330,554
平成18年 5月31日 残高 (千円)	8,396	8,396	16,201,007

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品 月別総平均法による原価法</p> <p>仕込品 総平均法による原価法</p> <p>原材料 月別総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 月別総平均法による原価法 (ただし、店舗用を除く一部貯蔵品は最終仕入原価法による原価法)</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～31年 構築物 10～20年 工具器具及び備品 3～6年</p> <p>また、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自 社利用)については、社 内における見込利用可能 期間(5年間)に基づく 定額法で償却しておりま す。 (3) 長期前払費用 定額法	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損 失に備えるため、投資先の 財政状態等を勘案して、関 係会社株式について必要額 を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末におけ る退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当中 間会計期間末において発生 していると認められる額を 計上しております。 なお、数理計算上の差異 は、各期の発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の 一定年数(5年)による定 額法により按分した額をそ れぞれ発生の翌期から費用 処理しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末におけ る退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当事 業年度末において発生して いると認められる額を計上 しております。 数理計算上の差異は、各期 の発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定年数 (5年)による定額法によ り按分した額をそれぞれ発 生の翌期から費用処理して おります。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)				
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="438 443 710 548"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>円建市場金利 連動型借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段は特例処理の要件に該当しているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	円建市場金利 連動型借入金	同左	同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
金利スワップ	円建市場金利 連動型借入金						
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮受消費税と仮払消費税を相殺し、流動負債の「その他」に計上しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。</p>				

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は10,028千円増加し、税引前中間純損失が268,793千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は19,667千円増加し、税引前当期純損失は2,239,456千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は16,201,007千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)	当中間会計期間末 (平成18年11月30日)	前事業年度末 (平成18年5月31日)																		
1.有形固定資産の減価償却累計額	8,576,873千円	10,266,299千円	9,704,726千円																		
2.担保提供資産	<p>長期借入金1,080,053千円に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>1,374,540千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>617,089</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,991,629千円</td> </tr> </table> <p>このほか、担保設定留保条項が付されている一年内返済予定長期借入金が810,000千円、長期借入金420,000千円あります。</p>	土地	1,374,540千円	建物	617,089	計	1,991,629千円	<p>長期借入金1,019,627千円に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>1,194,460千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>595,556</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,790,017千円</td> </tr> </table> <p>このほか、担保設定留保条項が付されている一年内返済予定長期借入金420,000千円あります。</p>	土地	1,194,460千円	建物	595,556	計	1,790,017千円	<p>長期借入金1,112,798千円に対して下記の資産を担保に供してあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>1,374,540千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>622,081</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,996,622千円</td> </tr> </table> <p>このほか、担保設定留保条項が付されている一年内返済予定長期借入金825,000千円あります。</p>	土地	1,374,540千円	建物	622,081	計	1,996,622千円
土地	1,374,540千円																				
建物	617,089																				
計	1,991,629千円																				
土地	1,194,460千円																				
建物	595,556																				
計	1,790,017千円																				
土地	1,374,540千円																				
建物	622,081																				
計	1,996,622千円																				
3.偶発債務	<p>株式会社得得の金融機関からの借入金に対する債務保証及び保証予約</p> <table border="0"> <tr> <td>債務保証</td> <td>165,000千円</td> </tr> <tr> <td>保証予約</td> <td>1,337,871千円</td> </tr> </table>	債務保証	165,000千円	保証予約	1,337,871千円	<p>株式会社得得の金融機関からの借入金に対する債務保証及び保証予約</p> <table border="0"> <tr> <td>債務保証</td> <td>105,000千円</td> </tr> <tr> <td>保証予約</td> <td>847,195千円</td> </tr> </table>	債務保証	105,000千円	保証予約	847,195千円	<p>関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証及び保証予約</p> <table border="0"> <tr> <td>債務保証</td> <td>135,000千円</td> </tr> <tr> <td>保証予約</td> <td>1,087,533千円</td> </tr> </table>	債務保証	135,000千円	保証予約	1,087,533千円						
債務保証	165,000千円																				
保証予約	1,337,871千円																				
債務保証	105,000千円																				
保証予約	847,195千円																				
債務保証	135,000千円																				
保証予約	1,087,533千円																				
4.財務制限条項	<p>特定融資枠契約に基づく長期借入金及び新株予約権付社債には財務制限条項が付されております。</p> <p>(1)平成13年3月1日締結の融資枠契約に基づく長期借入金500,000千円(うち、一年内返済予定額500,000千円)について、当社の中間決算期末日における中間連結財務諸表上の自己資本の金額を3,066,570千円以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p> <p>(2)平成14年3月26日締結の融資枠契約に基づく長期借入金1,125,000千円(うち、一年内返済予定額750,000千円)について、当社の中間決算期末日における中間連結財務諸表上及び中間財務諸表上の自己資本の金額をそれぞれ12,919,379千円(第27期の連結自己資本額の75%)及び13,898,671千円(第27期の自己資本額の75%)以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p>	<p>特定融資枠契約に基づく長期借入金及び新株予約権付社債には財務制限条項が付されております。</p> <p>(1)</p> <p>(2)平成14年3月26日締結の融資枠契約に基づく長期借入金375,000千円(うち、一年内返済予定額375,000千円)について、当社の中間決算期末日における中間連結財務諸表上及び中間財務諸表上の自己資本の金額をそれぞれ11,282,269千円(第28期の連結自己資本額の75%)及び12,150,755千円(第28期の自己資本額の75%)以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p>	<p>特定融資枠契約に基づく長期借入金及び新株予約権付社債には財務制限条項が付されております。</p> <p>(1)</p> <p>(2)平成14年3月26日締結の融資枠契約に基づく長期借入金750,000千円(うち、一年内返済予定額750,000千円)について、当社の決算期末日における連結財務諸表上及び財務諸表上の自己資本の金額をそれぞれ11,280,900千円(第28期中間期末の連結自己資本額の75%)及び12,864,055千円(第28期中間期末の自己資本額の75%)以上に維持する旨の純資産維持制限を受けております。</p>																		

項目	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)	当中間会計期間末 (平成18年11月30日)	前事業年度末 (平成18年5月31日)
	(3) 平成16年4月23日発行の 130%コールオプション条項 付第1回無担保転換社債型新 株予約権付社債10,000,000千 円について、当社の決算期に おける財務諸表上の経常損益 が3期連続して損失を計上し ない(3期目の経常損失が2 期目より減少しており、かつ 3期間の経常損失累計額が当 該連続経常損失発生1期目直 前の決算期における自己資本 額の30%以内であるときを除 く。ただし、翌期においても 引き続き経常損失となった場 合はこの限りではない)旨の 利益制限を受けております。	(3) 同左	(3) 同左

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自平成18年6月1日 至平成18年11月30日)	前事業年度 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)
1. 減価償却実施額	有形固定資産 1,055,955千円 無形固定資産 13,940千円 投資その他の資産 75,474千円	有形固定資産 848,026千円 無形固定資産 14,182千円 投資その他の資産 57,881千円	有形固定資産 2,128,392千円 無形固定資産 28,362千円 投資その他の資産 175,282千円
2. 営業外収益の主要項目	受取利息 33,058千円 保険代行手数料 2,516千円 家賃収入 63,298千円 受取販売協力金 4,095千円 法人税等還付加算金 35,481千円	受取利息 33,203千円 保険代行手数料 962千円 家賃収入 9,732千円 受取販売協力金 4,904千円	受取利息 66,659千円 保険代行手数料 3,725千円 家賃収入 73,495千円 受取販売協力金 4,476千円 法人税等還付加算金 36,350千円
3. 営業外費用の主要項目	支払利息 88,471千円 休止資産関連費用 37,375千円	支払利息 75,534千円	支払利息 168,181千円 休止資産関連費用 49,076千円
4. 特別利益の主要項目	貸倒引当金戻入益 15,986千円	貸倒引当金戻入益 4,112千円	貸倒引当金戻入益 16,503千円
5. 特別損失の主要項目	減損損失 278,821千円 固定資産除却損 5,207千円 賃借設備解約損 1,000千円 役員退職慰労金 89,995千円 なお、固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 136千円 撤去費用 5,071 計 5,207千円	減損損失 180,080千円 固定資産除却損 100,720千円 賃借設備解約損 293,728千円 なお、固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 25,077千円 構築物 1,552 工具器具及び備品 760 撤去費用 73,330 計 100,720千円	減損損失 2,259,123千円 固定資産除却損 15,277千円 賃借設備解約損 1,000千円 なお、固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 3,934千円 構築物 657 工具器具及び備品 903 撤去費用 9,780 計 15,277千円

項目	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)																																																		
6. 減損損失	<p>当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物 他</td> <td>東京都 茨城県 愛知県</td> <td>3件</td> <td>130,787 千円</td> </tr> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td>建物 他</td> <td>長野県 愛知県</td> <td>2件</td> <td>17,325 千円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地 建物 他</td> <td>埼玉県</td> <td>1件</td> <td>130,708 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、営業店舗は各店舗単位とし、貸貸用資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。</p> <p>当中間会計期間において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び地価が著しく下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(278,821千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は、固定資産税評価額に基づいて算定し、使用価値は、将来キャッシュフローを6.4%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	件数	金額	営業店舗	建物 他	東京都 茨城県 愛知県	3件	130,787 千円	貸貸用資産	建物 他	長野県 愛知県	2件	17,325 千円	遊休資産	土地 建物 他	埼玉県	1件	130,708 千円	<p>当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>埼玉県</td> <td>1件</td> <td>180,080 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、営業店舗は各店舗単位とし、貸貸用資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。</p> <p>当中間会計期間において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、閉店見込の資産グループ及び地価が著しく下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(180,080千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、固定資産税評価額に基づいて算定しております。</p>	用途	種類	場所	件数	金額	遊休資産	土地	埼玉県	1件	180,080 千円	<p>当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物 他</td> <td>愛知県、東京都 他</td> <td>32件</td> <td>1,961,571 千円</td> </tr> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td>建物 他</td> <td>埼玉県、長野県 他</td> <td>5件</td> <td>21,719 千円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物 他</td> <td>愛知県 他</td> <td>3件</td> <td>275,833 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、営業店舗は各店舗単位とし、貸貸用資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、閉店見込の資産グループ及び地価が著しく下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,259,123千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は、固定資産税評価額に基づいて算定し、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.4%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	件数	金額	営業店舗	建物 他	愛知県、東京都 他	32件	1,961,571 千円	貸貸用資産	建物 他	埼玉県、長野県 他	5件	21,719 千円	遊休資産	建物 他	愛知県 他	3件	275,833 千円
用途	種類	場所	件数	金額																																																	
営業店舗	建物 他	東京都 茨城県 愛知県	3件	130,787 千円																																																	
貸貸用資産	建物 他	長野県 愛知県	2件	17,325 千円																																																	
遊休資産	土地 建物 他	埼玉県	1件	130,708 千円																																																	
用途	種類	場所	件数	金額																																																	
遊休資産	土地	埼玉県	1件	180,080 千円																																																	
用途	種類	場所	件数	金額																																																	
営業店舗	建物 他	愛知県、東京都 他	32件	1,961,571 千円																																																	
貸貸用資産	建物 他	埼玉県、長野県 他	5件	21,719 千円																																																	
遊休資産	建物 他	愛知県 他	3件	275,833 千円																																																	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	20,133	-	-	20,133
合計	20,133	-	-	20,133

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	20,133	-	-	20,133
合計	20,133	-	-	20,133

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)				前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相 当額 (千円)	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相 当額 (千円)	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)			
リース物件の 所有権が借主 に移転すると 認められるも の以外のファ イナンス・リ ース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額						
	工具器具及び備品	6,810,857	3,321,424	15,793	3,473,640	工具器具及び備品	6,560,421	3,797,567	282,616	2,480,237	機械及び装置	117,000	106,275	-	10,725
	その他	345,603	174,143	-	171,459	その他	352,194	229,056	-	123,137	工具器具及び備品	6,750,747	3,709,470	303,910	2,737,367
	合計	7,156,461	3,495,567	15,793	3,645,100	合計	6,912,615	4,026,623	282,616	2,603,375	ソフトウェア	228,603	95,153	-	133,450
											合計	7,096,351	3,910,898	303,910	2,881,542
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,185,953千円 1年超 2,547,856 合計 3,733,809千円				2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,064,776千円 1年超 1,835,043 合計 2,899,819千円				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,138,626千円 1年超 2,116,905千円 合計 3,255,532千円						
	リース資産減損勘定の残高 13,917千円				リース資産減損勘定の残高 245,202千円				リース資産減損勘定の残高 303,172千円						
	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 627,736千円 リース資産減損勘定の取崩額 2,746千円 減価償却費相当額 586,003千円 支払利息相当額 36,746千円 減損損失 16,664千円				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 649,694千円 リース資産減損勘定の取崩額 57,970千円 減価償却費相当額 557,410千円 支払利息相当額 31,449千円				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,266,822千円 リース資産減損勘定の取崩額 4,782千円 減価償却費相当額 1,188,394千円 支払利息相当額 71,049千円 減損損失 307,955千円						
	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左						
	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左				5. 利息相当額の算定方法 同左						
(注) 使用する見込がなくなったリース物件に係る未経過リース料については、中間貸借対照表の未払金及び固定負債の「その他」にそれぞれ計上しております。 従いまして、当該リース物件については上記各金額から除いて集計しております。				(注) 同左				(注) 使用する見込がなくなったリース物件に係る未経過リース料については、貸借対照表の未払金及び固定負債の「その他」にそれぞれ計上しております。 従いまして、当該リース物件については上記各金額から除いて集計しております。							

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末における子会社株式で時価のあるものはありません。

前中間会計期間末 (平成17年11月30日)

関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成18年11月30日)

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	1,135,000	1,104,000	31,000
合計	1,135,000	1,104,000	31,000

前事業年度末 (平成18年5月31日)

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	1,135,000	1,130,000	5,000
合計	1,135,000	1,130,000	5,000

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
1株当たり純資産額 1,016円61銭 1株当たり中間純損失 48円45銭	1株当たり純資産額 907円46銭 1株当たり中間純損失 17円34銭	1株当たり純資産額 959円86銭 1株当たり当期純損失 106円15銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	817,371	292,736	1,791,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	817,371	292,736	1,791,064
期中平均株式数(株)	16,869,150	16,878,517	16,873,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成12年8月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株引受権)35,400株 平成13年8月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株引受権)14,050株 平成16年8月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式167,000株 130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 額面総額10,000,000千円 なお、概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	平成12年8月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株引受権)28,700株 平成13年8月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株引受権)14,050株 平成16年8月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式137,000株 平成17年8月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式100,000株 130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 額面総額10,000,000千円 なお、概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	平成12年8月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株引受権)28,700株 平成13年8月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株引受権)14,050株 平成16年8月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式161,000株 平成17年8月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式100,000株 130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 額面総額10,000,000千円

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)												
<p>1. 株式会社家族亭の関連会社化について</p> <p>当社は、以下のとおり、株式会社家族亭を関連会社といたしました。</p> <p>(1) 関連会社化の理由</p> <p>当社と株式会社家族亭は、平成15年2月に業務・資本提携を締結し、経営資源の相互活用と経営基盤の強化・拡充・発展に資するよう協力を行ってまいりました。</p> <p>このたび、株式会社家族亭における一層の経営体制強化を目的として、当社子会社である株式会社得得の代表取締役社長乾光宏が株式会社家族亭の非常勤取締役から代表取締役社長に就任、兼務することとなったため、財務諸表等規則に規定する影響力基準により関連会社に該当すると判断したものであります。</p> <p>(2) 株式会社家族亭の概要</p> <table border="1" data-bbox="108 1041 512 1413"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社家族亭</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 乾 光宏</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>大阪府大阪市北区茶屋町 8 番25号</td> </tr> <tr> <td>設立年月</td> <td>昭和26年 4 月</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>そば・うどん等の麺類を主力商品とした飲食業</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>11億 6 千 2 百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 適用年月日 平成18年 1 月 1 日</p> <p>2. 新株予約権(ストックオプション)の付与について</p> <p>当社は、平成17年 8 月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員及び従業員に対して、新株予約権(ストックオプション)を付与することを決議しております。</p> <p>これを受けて、平成18年 1 月16日開催の取締役会において、新株予約権の付与を下記のとおり行う旨決議いたしました。</p>	商号	株式会社家族亭	代表者	代表取締役社長 乾 光宏	所在地	大阪府大阪市北区茶屋町 8 番25号	設立年月	昭和26年 4 月	事業の内容	そば・うどん等の麺類を主力商品とした飲食業	資本金	11億 6 千 2 百万円		
商号	株式会社家族亭													
代表者	代表取締役社長 乾 光宏													
所在地	大阪府大阪市北区茶屋町 8 番25号													
設立年月	昭和26年 4 月													
事業の内容	そば・うどん等の麺類を主力商品とした飲食業													
資本金	11億 6 千 2 百万円													

前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)														
(1)新株予約権の 発行数	2,000個																
(2)新株予約権の 目的となる株 式の種類及び 数	普通株式 100,000株																
(3)新株予約権の 行使に際して の払込価額	1株につき2,080円																
(4)新株予約権の 行使により発 行する株式の 発行価額の総 額	208,000千円																
(5)新株予約権の 行使期間	平成19年 9月 1日 から 平成27年 8月29日 まで																
(6)新株予約権の 行使により新 たに当社普通 株式を発行す る場合、発行 価額中資本へ 組入れる額	1株につき1,040円																
<p>3. 第三者割当増資</p> <p>当社の完全子会社である株式会 社得得は、平成18年 2月 7日の臨 時株主総会において、資本充実を 目的として第三者割当増資を実施 することを決議いたしました。</p> <p>(1)増資の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>株式の種類</td> <td>株式会社得得 普通株式</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>400,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき2,500円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総 額</td> <td>10億円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>5億円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成18年 3月20日</td> </tr> <tr> <td>割当先及び株式 数</td> <td>株式会社得得代表 取締役会長 徳山 淳和 400,000株</td> </tr> </table> <p>(2)増資資金の用途 借入金返済及び運転資金</p>		株式の種類	株式会社得得 普通株式	発行株式数	400,000株	発行価額	1株につき2,500円	発行価額の総 額	10億円	資本組入額	5億円	払込期日	平成18年 3月20日	割当先及び株式 数	株式会社得得代表 取締役会長 徳山 淳和 400,000株		
株式の種類	株式会社得得 普通株式																
発行株式数	400,000株																
発行価額	1株につき2,500円																
発行価額の総 額	10億円																
資本組入額	5億円																
払込期日	平成18年 3月20日																
割当先及び株式 数	株式会社得得代表 取締役会長 徳山 淳和 400,000株																

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）平成18年8月25日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号

（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生） 平成18年6月30日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号

（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生） 平成18年9月28日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第27期）（自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日）平成18年8月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月9日

カップ・クリエイト株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光浩 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカップ・クリエイト株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、カップ・クリエイト株式会社及び連結子会社の平成17年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月8日

カップ・クリエイト株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 正樹	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	奈尾 光浩	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカップ・クリエイト株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、カップ・クリエイト株式会社及び連結子会社の平成18年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月9日

カップ・クリエイト株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 正樹	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	奈尾 光浩	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカップ・クリエイト株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カップ・クリエイト株式会社の平成17年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月8日

カップ・クリエイト株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 正樹	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	奈尾 光浩	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカップ・クリエイト株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カップ・クリエイト株式会社の平成18年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。